

# ICT教育の推進について 特別支援教育の充実について

大船渡市総合教育会議  
令和5年8月22日（火）

# (1) ICT教育の推進について

- ① 令和の日本型学校教育
- ② 当市のこれまでの取組
- ③ 当市の現状等
- ④ 令和5年度以降の取組



# ① 令和の日本型学校教育

## Society 5.0

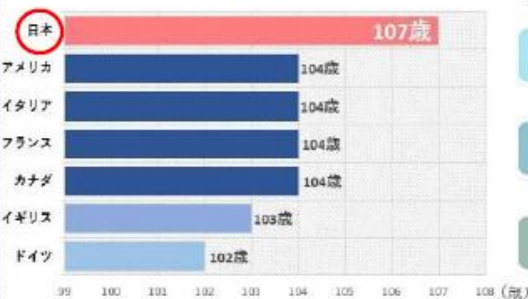
AI、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが大きく変化する超スマート社会（Society 5.0）の到来が予想。



## 人生100年時代

世界一の長寿社会を迎え、教育・雇用・退職後という伝統的な人生モデルからマルチステージのモデルへ変化。

2007年生まれの子どもの50%が到達すると期待される年齢



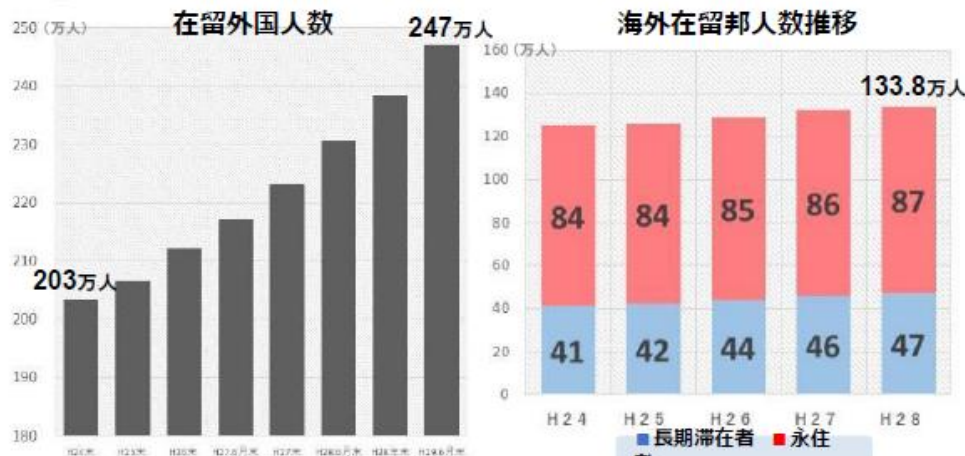
3ステージではなくマルチステージの人生



【出典】平成29年9月11日 人生100年時代構想会議資料4-2 リンダ・グラットン議員提出資料(事務局による日本語訳)より

## グローバル化

在留外国人数、海外在留邦人数ともに増。社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化。

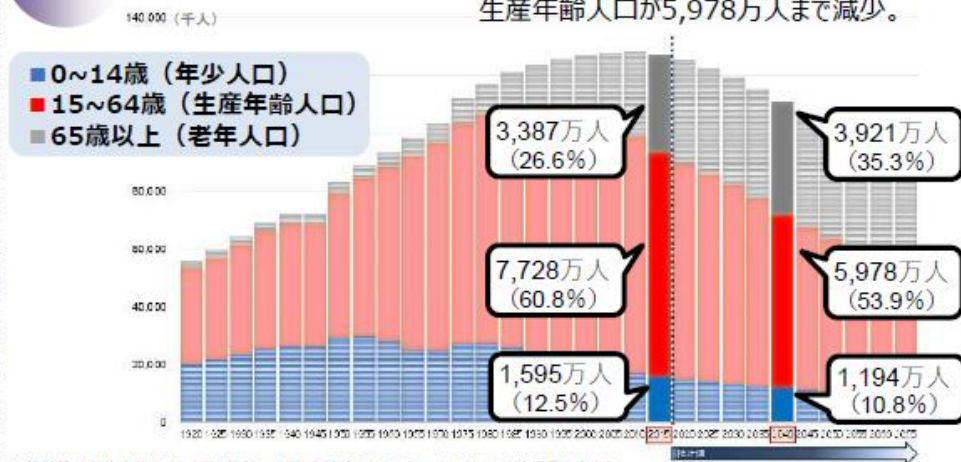


【出典】在留外国人統計(法務省 平成29年6月末)

【出典】海外在留邦人数調査統計(外務省 平成29年要約版)

## 人口減少

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には年少人口が1,194万人、生産年齢人口が5,978万人まで減少。



※推計値は出生中位(死亡中位)推計による。実績値の1950年～1970年には沖縄県を含まない。1945年については、1～15歳を年少人口、16～65歳を生産年齢人口、66歳以上を老年人口としている。

【出典】1920年～2010年:「人口推計」(総務省)、2015年～2065年:「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して  
～全ての子供たちの可能性を引き出す、  
個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）

令和3年1月26日中央教育審議会

# 令和3年答申

## 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

### ● 個別最適な学び

#### <指導の個別化>

→ 子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じた多様な学び

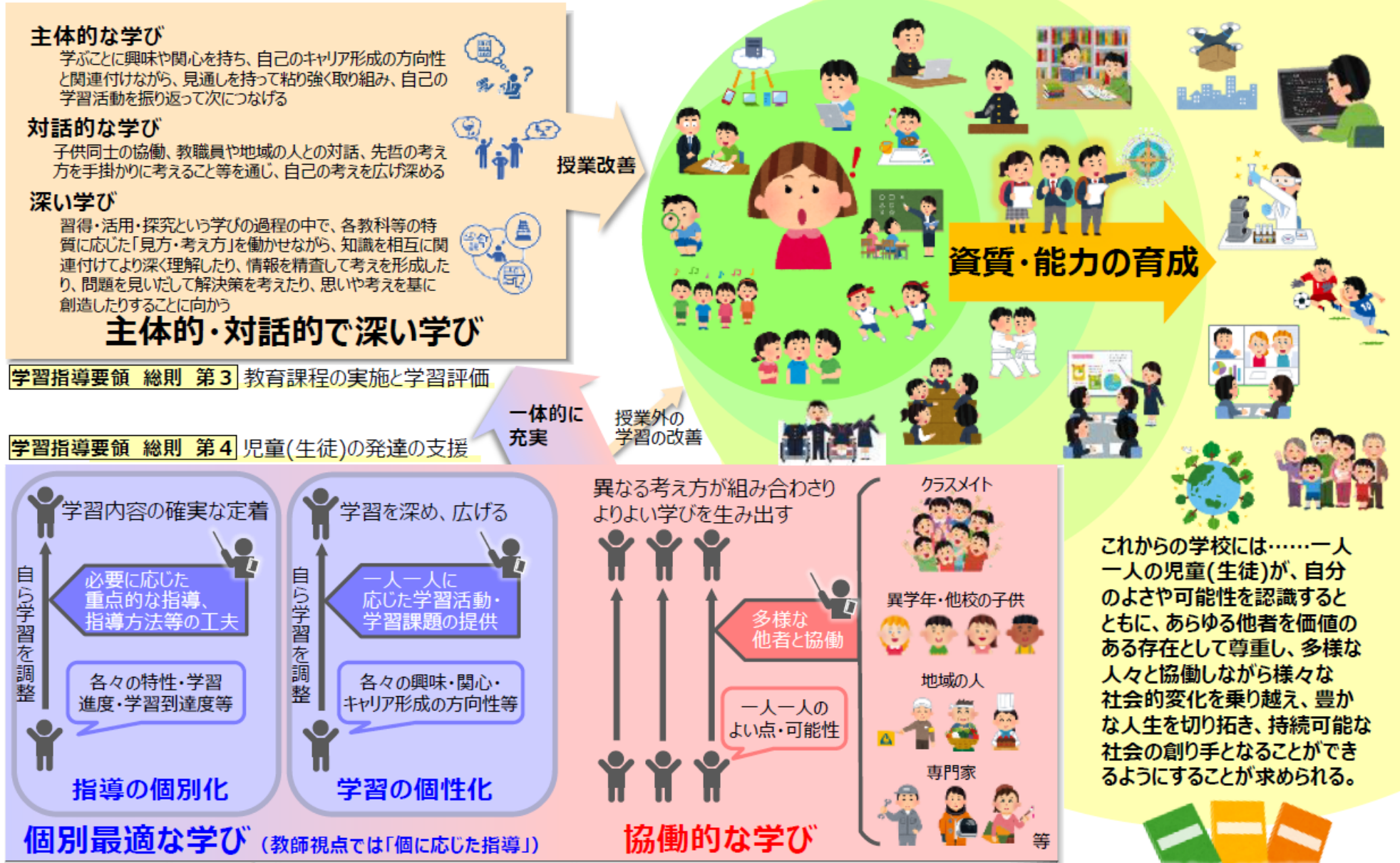
#### <学習の個性化>

→ 子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じた学習活動や学習課題に取り組む

### ● 協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら学ぶ

# 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）



**GIGA端末の活用で、質・量共に格段に充実可能**

7  
年改訂  
領 前文  
図等として整理したものである。

## ② 当市のこれまでの取組

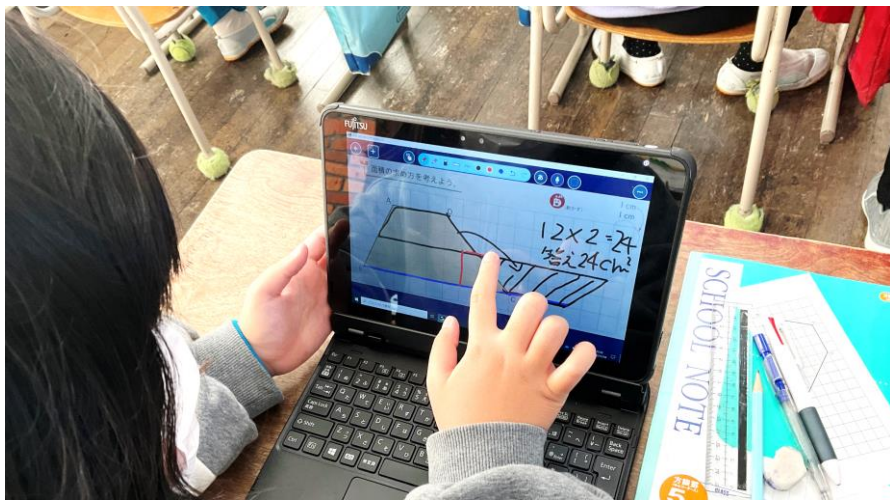


# これまでの取組(令和2～3年度)

## 学習環境の整備

令和2年度 校内LANを整備

令和3年度 1人1台端末を整備  
ロイロノート・スクールを導入  
指導者用デジタル教科書を全校に導入



# これまでの取組(令和2～3年度)

## 利活用の推進

### 令和3年度 タブレットルール ICT活用研修会 (全3回)

#### 研修会内容

- ・ タブレット端末の基本操作及び管理方法
- ・ ロイロノートの機能と活用方法
- ・ 各教科におけるロイロノートの活用法
- ・ Office365の活用法



#### 小学校タブレットルール

令和5年6月版  
大船渡市教育委員会

学習内容をよく理解し、深い学びにしていくために、一人ひとりにタブレットを貸し出します。タブレットは、みなさんの学習に役立つための道具ですが、使い方をまちがえると、こわしたり、トラブルの原因となったり心配されることもたくさんあります。

そのため、大船渡市教育委員会では、「タブレットルール(持ち帰りあり)」を定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを「安全・安心・快適」に使いましょ。

#### 1 タブレット使用の目的

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使うようにしましょう。

#### 2 使用場面

- (1) 学校と家庭のみで使用しましょう。
- (2) 登下校中は、タブレットをかばんから出さないようにしましょう。



#### 3 学校で使う場合

- (1) 学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きましょう。
- (2) 休み時間や放課後に使うときも、先生が許可したときのみ使いましょ。

#### 4 家庭で使う場合

- (1) 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間(1時間以上)の使用はしないように気をつけましょ。(使用可能な時間帯:小学生は午前8時から午後8時まで)
- (2) 就寝する1時間前からは使わないようにしましょう。

#### 5 使用上の注意点

- (1) タブレットをなくしたり、ぬすまれたり、落とすことこわしたりしないように十分に気をつけましょ。
- (2) タブレットを持ったまま走ったり地面においたりしないように気をつけましょ。
- (3) かばんの下においたり、かばんの底に入れたりしないようにしましょう。
- (4) 水をかけたり、ぬらしたり、しっけの多いところでは使わないようにしましょう。
- (5) 日光の下やストーブの近くなどにはおかないようにしましょう。
- (6) 指でふれる、または、専用ペンを使うようにします。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくをくつつけるなどは、しないように気をつけましょ。

#### 6 保管

- (1) 学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れましょ。
- (2) 家庭で保管するときは、家の人の目の届くところにおいておきましょ。

#### 7 健康のために

- (1) タブレットを使用するときには、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょ。
- (2) 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませましょ。

# これまでの取組(令和4年度)

## 学習環境の整備

全普通教室、特別支援教室に電子黒板を整備

AIドリルを導入

無線LAN対応プリンタを整備

無線LANアクセスポイントを追加整備

Wi-Fiルーター（可動式）を各校に1台整備

タブレット端末用ヘッドセット、タッチペンを整備

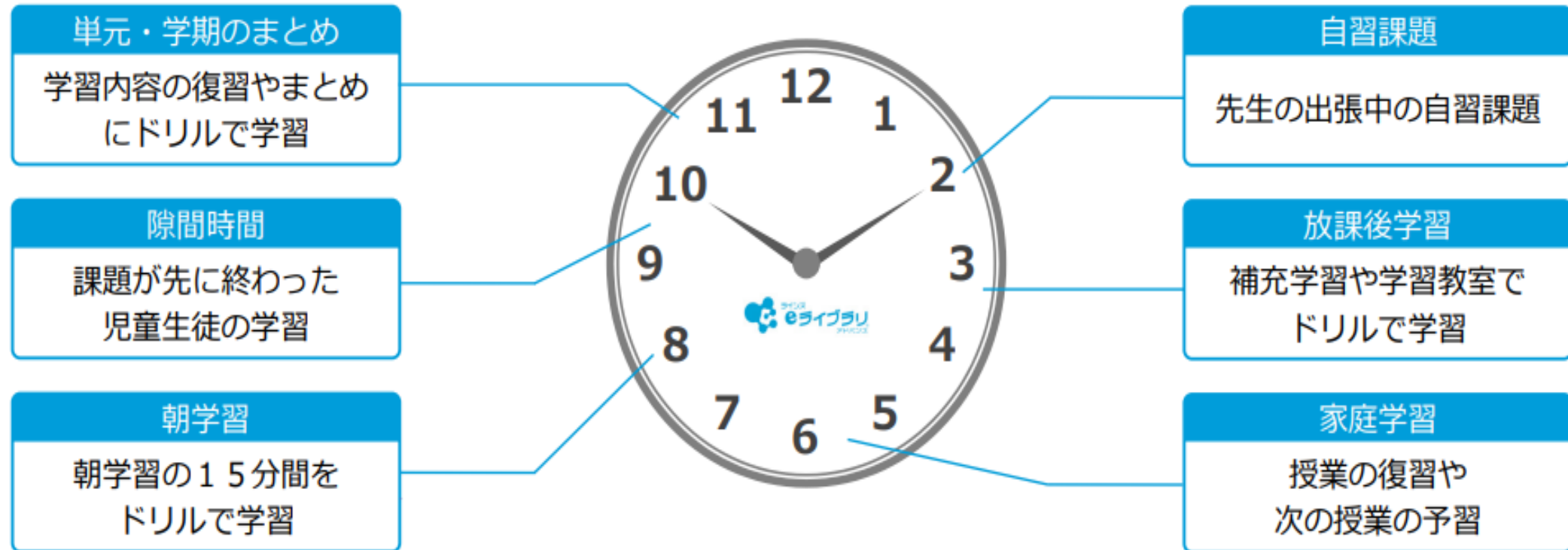
指導者用デジタル教科書を拡充

学習者用デジタル教科書実証事業を実施

学習eポータル「L-Gate」を整備

# これまでの取組(令和4年度)

## AIドリル (eライブラリ)



# これまでの取組(令和4年度)

## 利活用の推進

## ICT活用研修会(全2回)

### 研修内容

- ・ 文部科学省GIGASTUDX推進チーム担当の講義
- ・ AIドリルの活用法
- ・ デジタル教科書の活用方法
- ・ 各教科等におけるロイロノート、シンキングツールを活用した授業実践交流

各教科等におけるロイロノート実践事例

学 校 名	大船渡市立末崎中学校
職 ・ 氏 名	教諭・佐々木 悟
教 科 等	社会
学 年 ・ 単 元	第 3 学年・公民的分野「 現代社会の特色と私たち 」
使用した機材	タブレット端末、電子黒板
アプリ等	ロイロノート フォームズ AIテキストマイニングツール

#### 1 授業の概要

東京書籍『新しい社会 公民』 現代社会の特色について、資料の読み取りから見通しを持つ。

#### 2 活用場面及び活用方法

- (1) ロイロノートの資料箱を活用して、生徒に資料を提示し、タブレット上で30年前と現在の町を比較させる。
- (2) (1)で読み取った内容をカード化し、生徒間通信を活用してカードを同じグループ内に送信させる。
- (3) グループ内でカードをシンキングツールなど活用し、変化した背景や理由をグルーピングさせた後、代表1名に資料箱に提出させ、全体で共有する。
- (4) キーワードになりそうな言葉を教師がピックアップした後、単元の学習課題「20世紀と21世紀で社会はどのように変わったのか」を提示し、フォームズを活用したアンケートに予想を次の時間までに記入させておく。
- (5) 次の時間にアンケートを、AIテキストマイニングツールを活用して分析し、分析データをスクリーンショットなどで画像にしたあと、ロイロノート上で生徒に配布する。その後改めて、単元課題の予想を振り返りシードに記入させた後で、授業に入る。



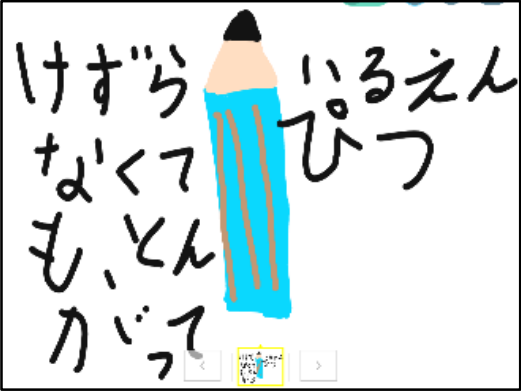
#### 3 ロイロノートの活用による学習効果

- (1) ロイロノートを活用したことで、資料の提示を生徒自身のタブレット上に行うことができたため、生徒が資料の読み取りやすくなった。
- (2) 授業後、タブレット活用した意見交流をする際に、自分たちの考えをより分かりやすく伝えようと様々なシンキングツールを活用しようとする姿がみられた。

# ロイロノート活用の事例紹介

## 小学校2年国語 単元名「あったらいいなこんなもの」

①あったらいいなと思うものをロイロノートのカードに描き、提出する。



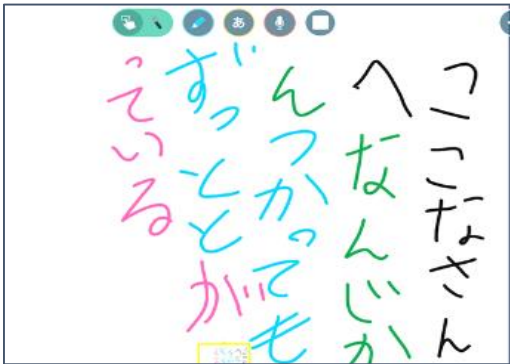
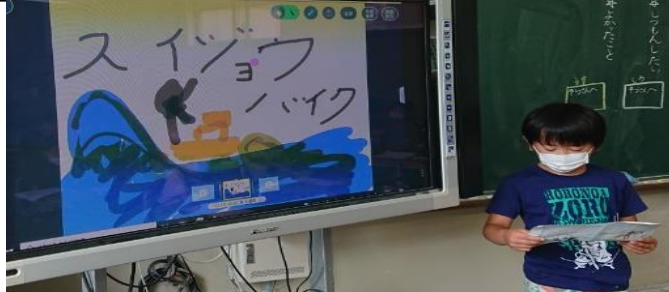
②録音機能を使い、自分の発表を聞くことで、相手に伝わる話し方を工夫する。



④生徒間通信機能を使い、友達の発表への質問・感想カードを送り合う。



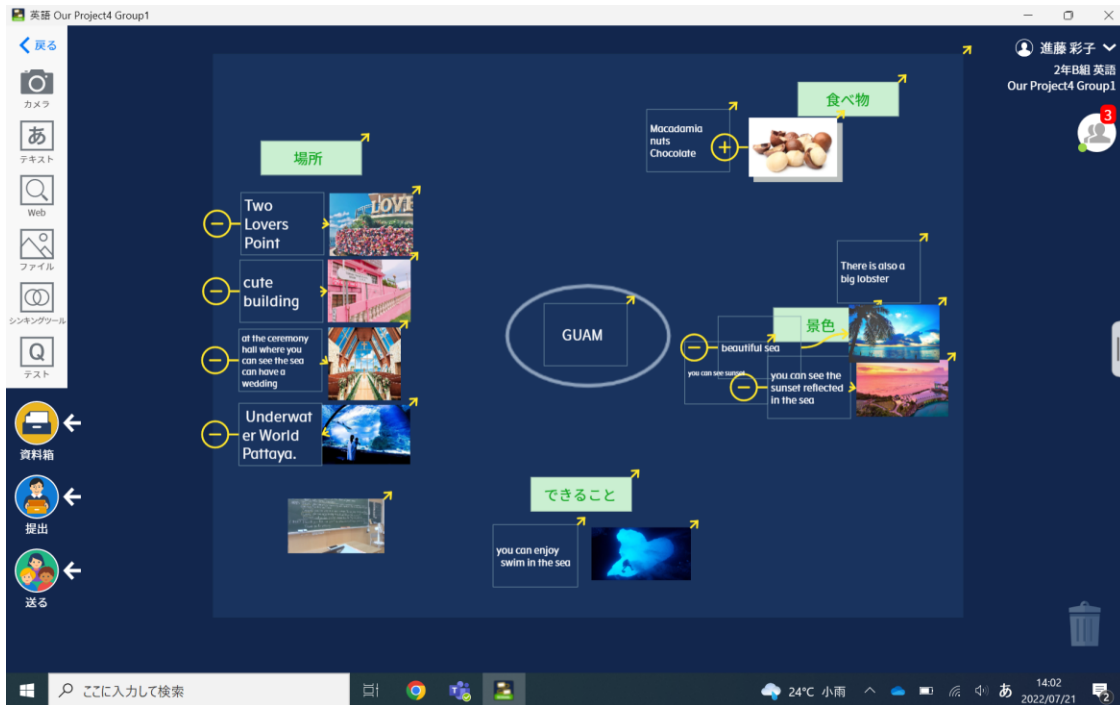
③発表会では、①で提出した絵を電子黒板に映し出しながら発表し合う。



# ロイロノート活用の事例紹介

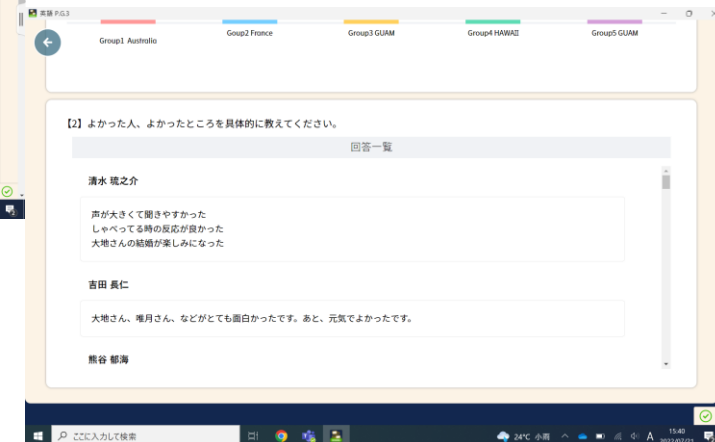
## 中学校2年英語 単元名「夢の旅行を企画しよう」

① 3～4人グループで1つの共有ノートを作成。  
各自がテキストや写真をどんどん貼り付ける。



② 発表の際にタブレットで写真を見せながらプレゼン。

③ 発表後にアンケートでどのグループが一番良かったかを投票。良かったところを具体的に書いてもらう。



# これまでの取組(令和4年度)

## 学力向上研究委員会

学習指導要領の趣旨の徹底及び各種調査等の結果に基づいた指導改善を図るため、当市の課題に重点を置いた4つの研究班の活動を通して、教員の一層の授業改善・充実の促進を目指す。

- (1) 国語班
- (2) 算数・数学班
- (3) 外国語班
- (4) **ICT推進班**



# ICT推進班

- ・ 実践事例集の作成
- ・ 全校への配布

## ICT 活用事例集



大船渡市教育委員会  
学力向上研究委員会 ICT 班  
令和 4 年 11 月 29 日

小学校 5年 図工

形が動く 絵が動く

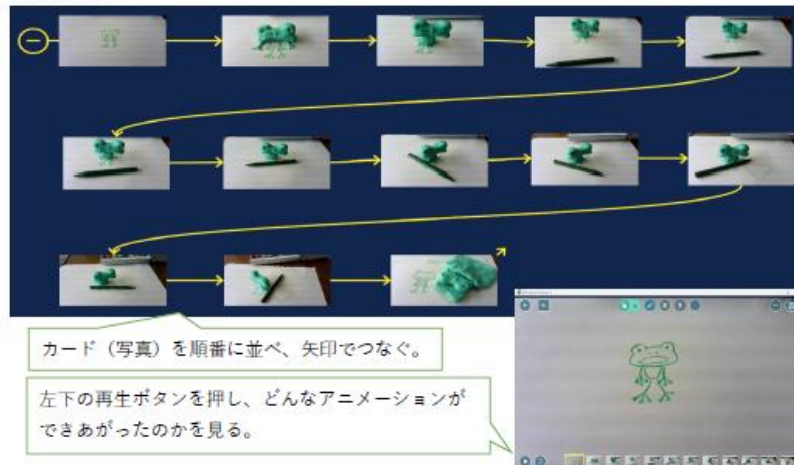
活用レシピ①

◎ロイロノートを活用し、それぞれが表したいアニメーション作品を作る。

使用するアプリ等

「ロイロノート」

活用の流れ



手順	ポイント
○児童はカメラカードを使い、作品作りに使用する写真を撮影する。	・撮影をするときは、タブレットを落としたり、乱暴に扱ったりしないことを約束する。 ・友達の写真を撮るときは、必ず許可を取ることを指導する。
○児童はカード（写真）をつなぎ、どんなアニメーションができたのか確認する。	・前後のつながりを意識させる。
○児童は上記の手順を繰り返しながら、カードの整理を行う。	・何度も動画を見て、カードを追加したり、削除したり、並べ替えたりしながら自分の表したいものに近づかせる。

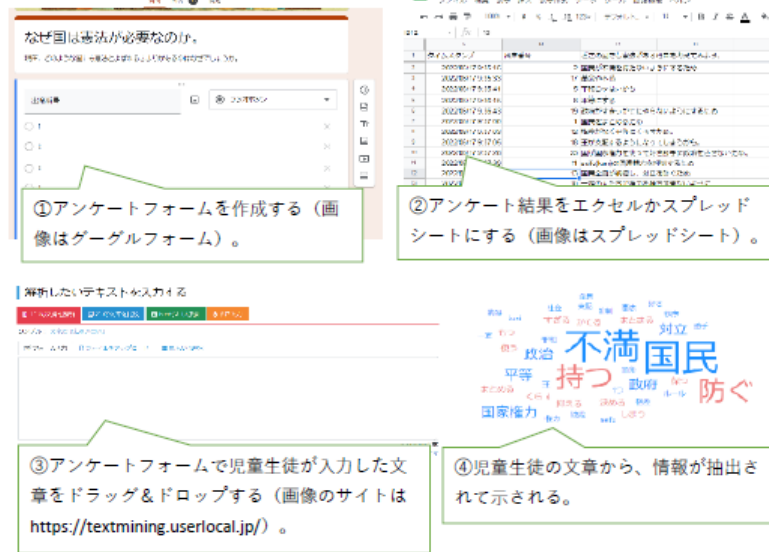
活用レシピ②

◎授業でアンケートフォームを活用する（キーワードを示す）。

使用するアプリ等

Microsoft forms・Google formsなどのアンケートフォーム、AIテキストマイニングツール

活用の流れ



手順	ポイント
○生徒は授業の最後に示された①のアンケートを、次時までに入力する。	・フォームの作成方法等については、「Teams/Formsの機能と活用法について」のスライド92以降を参照のこと。
○②のように結果をエクセルなどのデータにする。 ○次時の導入の時、③のようにデータをテキストマイニングツールにドラッグ＆ドロップする。	
○分析されたデータ（④のような形で示される）を生徒に示す。	・単元の学習課題に対する予想を作成する際のヒントにさせる。

# これまでの取組(令和4年度)

## 「大船渡市における情報活用能力体系表」の作成

〈情報活用能力とは〉

様々な物事から特徴を見つける

→ 情報の収集

資料を表やグラフに整理する

→ 情報の整理

調べたことを発表する

→ 情報の発信

自分と相手との考えの違いを見つける

→ 情報の比較

一人一台端末

高速大容量通信ネットワーク

学習の基盤となるもの

日常的に情報技術を活用できる環境を整え、全ての教科等においてそれぞれの特質に応じ、**情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要。**

⇨ : 必須活用    ➡ : 努力目標

# 「大船渡市における情報活用能力体系表」

どの学年で、どんな情報活用能力を育成すれば良いかの目標を例示



- どんな力が身に付いているか
- どんな力が足りないか

資質	内容	目標	低学年	中学年	高学年	中学校	
知識・技能	1 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	スキル	端末の電源のオンオフができる。				⇨
			端末のログインができる。				⇨
			端末のカメラ機能を使って撮影ができる。				⇨
			学習アプリケーションにログインすることができる。				⇨
			QRコードリーダーを読み取ることができる。				⇨
	2 問題解決・探究における情報活用の方法の理解	スキル	ロイロノートのアプリケーションにログインすることができる。				⇨
			キーボードを使って文字入力（ローマ字・カナ字）ができる。	➡			⇨
			撮影した写真や作成した資料などの保管場所が理解できている。	➡			⇨
			ロイロノートで、先生からの資料配付や連絡を受け取り確認や回答をすることができる。	➡			⇨
			ロイロノートで、シンキングツールを用途に応じて自分の考えをまとめることができる。	➡			⇨
3 情報モラル・情報セキュリティなどについての理解	モラル	一つの資料を複数の友だち同士で作成することができる。	➡			⇨	
		ICT機器等を使う際は、守らなければならないルールがあることを理解している。				⇨	
		発信する情報には責任が伴うことを理解している。	➡			⇨	
		情報がもたらす弊害について理解することができる。	➡			⇨	
		自分たちで情報や情報機器の扱いについてのきまりを考えることができる。	➡			⇨	
思考力・判断力・表現力	1 問題解決・探究における情報を活用する力（プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティを含む）	収集・表現	目的や意図に応じて検索ができる。	➡			⇨
			目的や意図に応じてプレゼンテーション資料を作成することができる。	➡			⇨
			一つの資料を複数の友だちで作成し、分かりやすく発表することができる。	➡			⇨
	2 情報モラル・情報セキュリティを含む	プログラミング	対象物を意図したように動かすための方法を順序立てて考えることができる。		➡		⇨
1 問題解決・探究における情報活用の態度			意欲	ルールを守って端末を活用しようとする。			
	身の回りの情報機器を積極的に利用しながら課題の解決を図ろうとする。	➡				⇨	
2 情報モラル・情報セキュリティなどについての態度	個別最適化	自分の課題に応じたAIドリル学習に取り組み、課題を解決することができる。	➡			⇨	
		課題に応じて自分の記録を残しながら、AIドリル学習に取り組むことができる。	➡			⇨	

# ③ 当市の現状等

# 活用状況

## 指導者

全国学力・学習状況調査 学校質問紙 大船渡市結果より  
※ R3は令和4年4月、R4は令和5年4月実施

児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業で活用した頻度

	(%)	
小学校	R3	R4
ほぼ毎日	27.3	<b>63.6</b>
週3回以上	0	<b>18.2</b>
週1回以上	63.6	<b>18.2</b>
月1回以上	9.1	<b>0</b>
月1回未満	0	<b>0</b>

	(%)	
中学校	R3	R4
ほぼ毎日	25.0	<b>100</b>
週3回以上	50.0	<b>0</b>
週1回以上	25.0	<b>0</b>
月1回以上	0	<b>0</b>
月1回未満	0	<b>0</b>

# 活用状況

## 指導者

教育の情報化の実態等に関する調査 大船渡市結果より  
※ R3は令和4年3月、R4は令和5年3月実施

教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する

(%)

小中学校	R3	R4
1 教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場면을計画して活用する。	77	85
2 授業で使う教材や校務分掌に必要な資料を集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。	73	83
3 授業に必要なプリントや掲示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。	77	89
4 学習状況を把握するために児童生徒の作品、レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録整理し、評価に活用する。	67	79

# 活用状況

## 指導者

教育の情報化の実態等に関する調査 大船渡市結果より  
※ R3は令和4年3月、R4は令和5年3月実施

### 授業にICTを活用して指導する

(%)

小中学校	R3	R4
1 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	72	78
2 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。	50	66
3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。	43	69
4 グループで話し合ったり考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを製作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。	45	58

# 活用状況

## 指導者

教育の情報化の実態等に関する調査 大船渡市結果より  
※ R3は令和4年3月、R4は令和5年3月実施

### 児童生徒のICT活用を指導する

(%)

小中学校	R3	R4
1 学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能（文字入力やファイル操作など）を児童生徒が身に付けることができるように指導する。	83	<b>84</b>
2 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。	82	<b>87</b>
3 児童生徒がワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。	54	<b>62</b>
4 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。	42	<b>59</b>



# 活用状況

## 指導者

教育の情報化の実態等に関する調査 大船渡市結果より  
※ R3は令和4年3月、R4は令和5年3月実施

### 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する

(%)

小中学校	R3	R4
1 児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。	86	90
2 児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。	87	87
3 児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身につけ、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。	78	78
4 児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。	81	83

# 活用状況

## 児童生徒

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙 大船渡市結果より  
※ R3は令和4年4月、R4は令和5年4月実施

学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つ  
と思うと答えた児童生徒の割合

(%)

小学校	R3	R4
役に立つ	76.2	<b>80.4</b>
どちらかといえば 役に立つ	19.8	<b>17.8</b>
どちらかといえば 役に立たない	2.6	<b>0.9</b>
役に立たない	1.3	<b>0.9</b>

(%)

中学校	R3	R4
役に立つ	59.8	<b>62.7</b>
どちらかといえば 役に立つ	33.6	<b>31.6</b>
どちらかといえば 役に立たない	4.8	<b>4.2</b>
役に立たない	1.7	<b>1.4</b>

# 成果と課題

## 成果

- ・ 教員の意識の変化
- ・ 授業等におけるICTの効果的活用

## 課題

- ・ さらなるICTの利活用の推進
- ・ 情報活用能力の育成
- ・ 多忙化解消

# ④ 令和5年度以降の取組

# ICT推進事業について（市のGIGAスクール構想の目的）

GIGAスクール構想により、「子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境」を整備する。



- 1 日々の授業の中で学習の基盤となる資質・能力である「情報活用能力」(※)を育成・活用しながら、各教科等の「資質・能力」を育成する。
- 2 ICTの利活用が必須となるこれからの社会の中で、責任をもって行動する方法を理解させ、法を守り、正しく活用する能力とスキルを育成する。

※①基本的な操作の習得 ②プログラミング思考の育成 ③情報モラルの向上 ④情報セキュリティの理解



【大船渡市学校教育方針 目標】

## 主体的に判断し、たくましく生き抜く子どもの育成

確かな学力とともに、命を大切にし、他人を思いやる豊かな心と健やかな体を身に付ける。

# 令和5年度以降の取組

## ICT活用研修会

### 〈研修内容〉

- ・ 講義「1人1台端末で実現する個別最適な学びと協働的な学び」  
文部科学省GIGASTUDX推進チーム
- ・ 講義・演習「L-Gate、MEXCBTの活用について」  
株式会社内田洋行 教育ICT事業部
- ・ 講義「岩手県および本市におけるICT活用の現状及び今年度の取組について」  
教育研究所
- ・ 協議・情報交換「ICTを効果的に活用した授業実践について」

### 〈参加者所感〉

- ・ タブレットに慣れ親しむ段階から活用の段階へと進めるため、研修を積み上げたいと思った。
- ・ 具体的な取組を多数紹介していただき、授業づくりの参考となった。
- ・ 持ち帰りについては教師側で取り組む範囲を決めていたので、子どもたちの実態に合わせて量や質を自己決定させられるようにしたい。

# 令和5年度以降の取組

## ICT支援員の配置

### 〈業務内容等〉

- ・ 授業や教材等の活用に係る助言や操作の支援、デジタル教材の作成支援を行う。
- ・ 1日2校ずつ勤務。1ヶ月で1校当たり概ね3日程度割り当てになる。

### 〈1学期の成果〉

- ・ 授業での児童生徒への支援（入力、ログイン、トラブル解消等）により、円滑な授業進行につながった。
- ・ 教員への助言により、より質の高い利活用につながった。
- ・ デジタル教科書のインストール、紐付け作業を担ったことで、教員の負担が軽減された。
- ・ 養護教諭が実施する健康観察や健康アンケート作成の支援を行ったことで、円滑な保健室運営の一助となった。

# 令和5年度以降の取組

## プログラミング教育

### **プログラミング的思考を育成**（小学校学習指導要領 総則）

プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する。

#### **プログラミング的思考とは**

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。



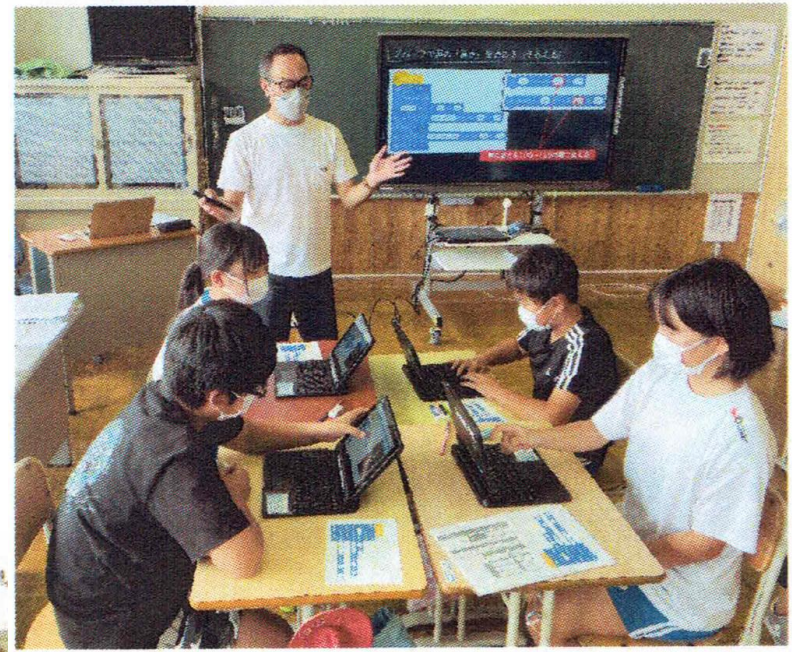
## 〈電子工作プログラミング〉

- ・ マイクロビット

## 〈SoftBank提携事業〉

- ・ pepperプログラミング  
チャレンジ
- ・ telloプログラミング  
体験学習

「pepperはじめてのおつかい」と題して「Roboblocks」を活用して、個人でのプログラミング制作、グループでプログラミングの調整を行う。最終的に「pepperプログラミングチャレンジ発表会」を行う。



# 令和5年度以降の取組

## 校務支援システム

### 〈目的〉

教職員の業務負担軽減及び教育の質的向上

### 〈主な基本機能〉

学籍管理・出欠管理・成績管理・学習者情報記録・週案管理・  
時数管理・保健管理・学校日誌・グループウェア等

### 〈導入までの流れ〉

～令和6年3月 活用にあたっての研修会実施

令和6年4月 導入・実施

## **(2) 特別支援教育の充実について**

- ① 特別支援教育とは**
- ② 当市の現状と取組**

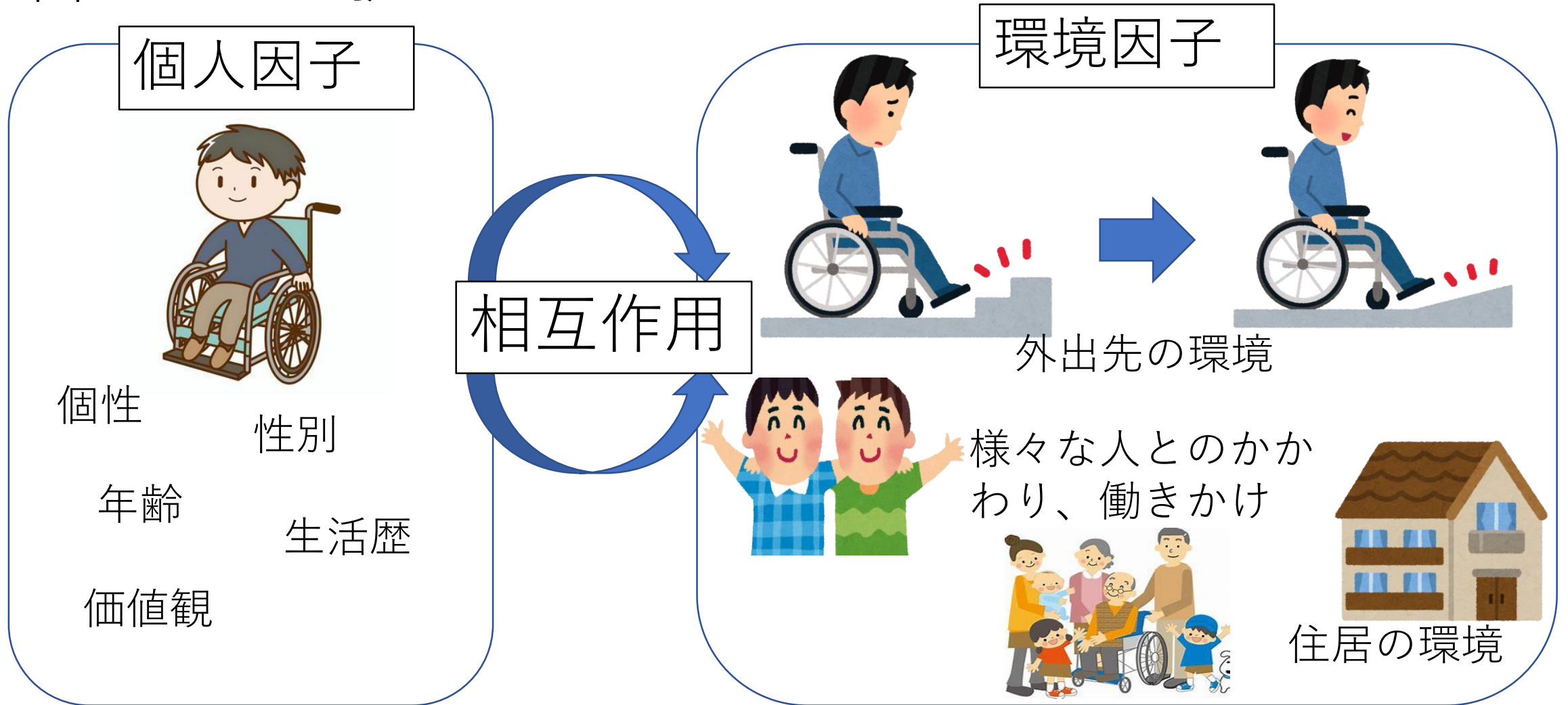
# ① 特別支援教育とは

# 特別支援教育とは

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障がいだけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

# 障がいの捉え



**環境を整え、周囲の人の支援によって、生活上の困難さや生きにくさは改善・克服できる**

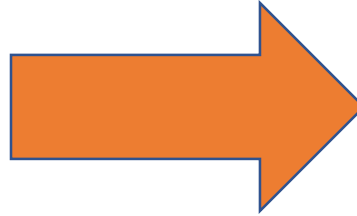
# 特別支援教育の基本的な考え方

ボタンをはめることができない

以前の指導観

できるだけ繰り返し練習

障がい = 克服すべきもの



現在の指導観

ボタン以外の代用品を使う  
取り扱いやすいボタンに変更

障がい = 環境要因や個人要因によって状況が変わるもの

## 【特別支援教育】

子どもの困難さを理解し、見立てる（教育的ニーズの把握）



「できる状況づくり」に努める（壁を取り除く）

合理的配慮

ユニバーサルデザイン

通常学級における特別な支援が必要とされる児童生徒の割合  
(文部科学省調査)

平成24年度調査 6.5%

令和4年度調査 8.8%

- ・今まで見過ごされてきた子どもも把握されるようになった。
- ・活字を読む機会や会話の減少など、生活習慣や環境の変化による影響も考えられる。

令和4年12月 文部科学省有識者会議



# 県の特別支援教育の方向性

令和5年度 岩手県学校教育指導指針より

「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」による、  
「共に学び、共に育つ教育」の推進

つなぐ ～就学から卒業までの一貫した支援の充実～

いかす ～各校種における指導・支援の充実～

支える ～教育環境の充実・県民理解の促進～

## ② 当市の現状と取組

# 現状

○特別な教育支援を必要とする児童生徒

68名 (令和2年度) → **90**名 (令和5年5月1日現在)

○市に設置されている特別支援学級 (令和5年度)

知的障がい	自閉症・情緒障がい	肢体不自由
難聴	病弱・虚弱	弱視

○特別支援学級数 (令和5年度)

33学級 (14校に設置)

# 主な取組

## 1. 校内研修

### 〈内容〉

研究所指導主事が各学校へ出向き、2年間で全校実施

①【講義・演習】「子どもの視点に立つ」

②【協議】「気づき」の共有

### 〈参加者所感〉

- ・ 普段授業していて、子どもたちの集中力が足りない！話を聞いていない！と思うことがありますが、それは教師側の準備不足や配慮不足も関係しているのだと思いました。（小学校教諭）
- ・ 私は生徒の困難さをきちんと理解していないと思った。生まれながらに…とか、1日中その困難さと向き合う心理的苦労や周囲の理解のなさに、いらだちや悲しみを抱えている人がたくさんいることが想像できました。（中学校教諭）

## 2. 特別支援教育支援員の配置

〈特別支援教育支援員とは〉

障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりする

〈令和5年度配置人数〉

20名（15校すべて）

〈特別支援教育支援員等研修会〉

悉皆研修。授業参観、協議、講義を通して支援のあり方を学ぶ。

【参加者所感】

- ・毎日これで良かったのかと思ってしまうのですが、授業を参観し様々なツールを使ったり、工夫していたので参考にしたい。（小学校）
- ・教科担任の先生とのコミュニケーションが大切だと感じました。子どもの様子や授業での支援の仕方などを共有することが、よりよい支援につながるのだと思いました。（中学校）

# 3. 学校支援体制

## (1) 特別支援教育相談員

- ・ 児童生徒の観察、支援についての助言
- ・ 各学校の相談依頼に対する助言
- ・ 支援に関わる検査の実施

## (2) 関係機関との連携

- ・ 気仙光陵支援学校、子ども課、健康推進課、児童家庭支援センター、一関児童相談所、病院、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との情報共有
- ・ ケース会議への参加

# 4. 通級指導教室

## 〈ことばの教室〉

- ・ 言語障がいの児童が対象
- ・ 盛小、越喜来小に設置

## 〈幼児ことばの教室〉

- ・ 言語障がいの未就学児が対象
- ・ 盛小に設置

## 令和6年度設置検討

### 〈LD等通級教室〉

- ・ 学習障がい（LD）の児童生徒が対象
- ・ 現在のことばの教室と兼ねる

# さらなる充実に向けて

## **(1) 教育的ニーズの増加、多様化への対応**

- ・ 子ども、保護者、学校のニーズに応えるための体制整備
- ・ 合理的配慮、ユニバーサルデザインについての研修

## **(2) 連続性のある支援に向けた幼保小中高の効果的な引継ぎ**

- ・ 引継ぎシートを作成
- ・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画
- ・ 架け橋期における連続性のある学びの推進

## **(3) 適切な学びの場の検討**

- ・ 特別支援教育相談員の確保